

令和7年度愛知県内のエピペン使用事例及びヒヤリハット報告事例について

1 令和7年度愛知県内のエピペン使用事例の件数（令和8年度市町村教育委員会学校給食主管課長会議資料より抜粋）

エピペン使用事例の件数 21件

単位：件

学校別		発症時		原因		初発	エピペン使用者		救急車要請
小学校	4	登下校	2	運動誘発	4	4	本人	3	20
中学校	8	給食・昼放課	8	誤食	2		保護者	1	
高等学校	7	授業中	8	朝食	0		教職員	9	
特別支援学校	2	その他	3	原因不明	15		医師等	8	
<p>【事例傾向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度、4回エピペンを使用した生徒が1名いる。 「原因不明」15件のうち4件は、後日原因が特定されている。 									

2 令和7年度愛知県内のエピペン使用事例（令和8年度市町村教育委員会学校給食主管課長会議資料より一部抜粋）

番号	学年	アレルゲン	発症時	状況
1	小1	卵、そば、キウイ、バナナ、ピーナッツ、クルミ、カシューナッツ、マカデミアナッツ	給食中	<p>○原因不明</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食の準備中に、けいれんを起こしていることに担任が気付いた。 担任が、救急車出動要請の電話をし、応援の教員を呼んだ。 応援に駆けつけた教員がアナフィラキシーと判断し、エピペンを打った。また、応援に駆けつけた別の教員が他の児童を廊下へ移動させた。 教頭が救急車に同乗し、病院に運び、検査をしたところ、「異常なし」であったため、保護者とともに帰宅した。後日、MRIや脳波も検査したが「異常なし」だった。

番号	学年	アレルゲン	発症時	状況
2	小5	卵・乳・小麦・ エビ・カニ・ ゴマ・ホタテ	野外学習	<p>○原因不明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外学習中に、夜食でパン（乳・卵成分なし、小麦アレルギーはあるがパンは許可されていた）を食べた。 ・その後、本人が喉のイガイガを感じたため、薬を服用し、そのことを担任に伝えた。 ・担任と養護教諭が、下唇の腫れ等も確認したため、保護者に連絡し現状を伝えたところ、「自宅で様子を見るため、迎えに行く」と電話で話されたため、唇等を冷やしながら、経過観察をした。 ・保護者到着後、顔が赤い等の普段と異なる症状を保護者が確認したため担任が救急者を要請した。また、救急隊がエピペンを打つよう指示をしたが、本人が拒否したため打たなかった。病院到着後、医師がエピペンを打ち、処置を受け入院となった。 ・後日、保護者と面談を行い、通常とは異なる環境の場合、アレルゲンを含む食事をしないことや、症状判断等の個別対応マニュアルについて見直しを行った。 ・保護者との面談後、食物アレルギー対応委員会を開き、児童がエピペンを起つことを拒否しても必要と判断した場合は、エピペンを打つことや今度の体制について検討と確認を行った。また、同日に臨時職員会議を開催し、教職員に周知した。
3	中1	乳・卵	給食中	<p>○誤食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳アレルギーを持つ生徒が、ハヤシシチューを食べた。 ・本人が担任へ口腔内に違和感を訴えたため、職員室で給食の内容を確認したところ、ハヤシシチューにスキムミルクが入っていたことや除去食を取りにきていないことが分かった。 ・その後、養護教諭が腕や首等の全身に発疹と息苦しさの症状を確認したため、養護教諭がエピペンを打ち、救急車を要請した。 ・当日、本生徒がけがの治療のため、給食準備中に保健室にいたため、通常の担任が行うチェックや除去食の確認、学年主任の声かけができなかった。後日、校内アレルギー対応委員会を開き、除去食受け渡しの担者を決めるなどの改善策を話し合った。

番号	学年	アレルゲン	発症時	状 況
4	小4	山芋（生）	給食後	<p>○原因不明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食を食べている途中で、本人が担任に喉のかゆみを訴えた。 ・付き添いの児童とともに保健室に歩いて向かい、養護教諭が息苦しさを確認したため、校長が救急車を要請し、教頭が保護者に連絡をした。 ・救急車内でエピペンを打ち、病院へ運んだ。 ・後日、保護者と相談の結果、けんちん汁に入っていた里芋を食べないことにした。また、教職員にアレルギー症状がでた場合は、歩かせないことを周知した。
5	中2	小麦・エビ・オキアミ・カニ・そば・大麦	授業中 (体育)	<p>○運動誘発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3時間目の体育（バトミントン）終了後、咳や息がしにくい等の症状がみられたため、本人が薬の吸入を行い、担任に異変を訴えた。 ・担任とともに保健室に来室し、養護教諭が咳等の症状を確認したため、エピペンを打ち、教頭が救急車を要請した。 ・朝食後の運動誘発と考えられるが、朝食にはアレルギー物質が含まれていないため、医療機関での検査を今後も継続していくことになった。
6	中2	小麦・卵・乳・そば・ピーナツ	授業中	<p>○原因不明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食中に給食と代替食の持参弁当を食べた。 ・5時間目の授業中に、本人が教科担任に「腹痛がするのでトイレに行きたい」と申し出、トイレに行った。 ・トイレから戻ってきたが、机に伏せぐったりとし、意識が朦朧としていたため、教科担任が校内電話で職員室に連絡をした。 ・本人の状況から食物アレルギーによるアナフィラキシーを疑ったため、担任がエピペンを打ち、救急車で病院に運んだ。

番号	学年	アレルゲン	発症時	状 況
7	中2	小麦・卵・そば	学校行事 (スキー学習)	<p>○原因不明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕食後、養護教諭が本生徒の健康観察を行い、体調に異常がないことを確認した。 ・部屋に戻り、同室の友達が異変に気付き、担任に報告した。 ・担任から連絡を受けた養護教諭が、蕁麻疹や目の充血、顔の赤みを確認したため、個人対応マニュアルに沿って本生徒の服薬等を確認した。 ・アナフィラキシーの既往歴があることから、ホテルの車で管理職とともに病院に受診させたところ、病院でアドレナリン注射を打ち、1日入院した。 ・翌日、退院となり、ホテルで保護者と合流した。
8	小6	乳・卵・小麦・そば・ナッツ類	給食中	<p>○誤食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳アレルギーを持つ児童が、コーンチャウダーを食べた。 ・その後、本人が担任に体調不良を訴えたため、すぐに緊急薬（メプチン）を服薬をさせ、担任とともに保健室へ歩いて来室した。 ・養護教諭が目と唇の腫れを確認したため、緊急薬（オロパタジン）を服用させ、担任が保護者に連絡をした。 ・本児童がトイレに行きたいと訴えたため、保健室内のトイレを使用させ見守った。 ・学校に到着した保護者と相談し、救急車を要請し、病院へ運んだ。 ・病院でアドレナリン注射を打ち、経過観察のために1日入院した。 ・後日、校内アレルギー対応委員会を開催し、教職員間でトリプルチェックを基本とすること、配膳を目視すること、教職員は躊躇なくエピペンを使用すること確認した。
9	中1	乳・卵・クルミ・ナッツ類	授業中	<p>○運動誘発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本児が給食を食べて、学年レク（台風の目とごっこ）に参加した。 ・かゆみがあったため、生徒1名付き添いのもと保健室に来室した。 ・その後、養護教諭が嘔吐と腹痛も確認したため、エピペンを打ち、教頭が救急車を要請した。 ・検査の結果、小学6年生の時に制限が解除されている「乳」とは考えづらいため、引き続き、原因を調べ、午後に体育の授業は行わないことにした。

3 令和7年度あま市の食物アレルギー対応におけるヒヤリハット報告事例

事例数 学校3件、保育園0件 合計3件（令和7年3月31日現在）

番号	学年	アレルギー	発症時	状況
1	中1	牛乳	給食中	<p>○アレルギーが皮膚に付着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳アレルギーをもつ男子生徒Aが、給食を食べ、片付けた後、まだ給食を食べている男子生徒Bと話をしていた。 ・その際、Bが飲んでいた牛乳パックが倒れ、牛乳がAのズボンや足に数滴かかった。担任が気づき、すぐに水で洗い流させたが、次第に目が腫れ、蕁麻疹のような症状が出てきたため、担任とともに保健室に来室した。 ・保護者に連絡したところ、生徒持参の抗アレルギー剤を飲ませて休ませるよう指示があったため、抗アレルギー剤を服薬させ、患部を保冷剤で冷やした。その後、保護者に迎えに来てもらい、Aを早退させた。 ・牛乳アレルギーをもつ生徒の給食後の過ごし方に十分注意を払う。 ・保護者や本人から希望があれば、同じクラスの生徒にアレルギーの内容と症状を共有し、周りの生徒たちも注意するよう促す。
2	小4	大豆	給食中	<p>○誤食（保護者のチェックミス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当児童が食べられないものについては、保護者が毎月盛り付け図に赤色で×を書いて教室に掲示。給食配膳前に必ず担任と該当児童が確認している。10月21日は×がついておらず、すべての献立を配膳した。 ・担任が給食を食べ始めたところ、「あいちけんさんいりにくだんご」に大豆が丸ごと入っていることに気づいた。すぐに該当児童に食べたかどうか確認したが、すでに食べてしまっていた。 ・体に異変がないか確認したところ「少し喉に違和感がある」とのことなので、念のために持たされている抗アレルギー薬を服用させて様子を見る。（本児はアナフィラキシーがないのでエピペンは処方されていない） ・放課後に母へ電話連絡。上記の経過と対応を報告。本日の給食については、母は自宅の控えには×をつけてチェックしていたが、学校提出用の盛り付け図にはチェックするのを忘れてしまったとのことであった。 ・医師記入の学校生活管理指導表には、「大豆そのもの、豆腐、豆乳は禁」と書かれている。 ・油揚げや粒状大豆たんぱく、粉末状大豆たんぱくなどの対応について、保護者と面談を行い医師の指示を確認し、共通理解を図る。

番号	学年	アレルギー	発症時	状況
3	中2	落花生・イクラ・ゴマ・キウイ・ヘーゼルナッツ	給食中	<p>○誤食</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食時、生徒本人が代替食のことを忘れ、本来除去する「つくね」を食べた。食べた後、家から持ってきた代替食を思い出し、教員に報告。その後、別室で様子を見たが体調に問題はなかった。 毎月、保護者にチェックしてもらっている盛り付け図を教室に掲示し、給食前に本人と一緒に二重チェックを行う。 職員室の掲示、日報への記載をし、学年職員全員で把握する。